

『沖縄県の福祉・介護分野における人材育成ガイドライン』

モデル施設・事業所 募集要項

1 目 的

沖縄県社会福祉協議会は、福祉・介護人材育成促進事業（以下、本事業）において、福祉・介護分野の人材育成の推進を図る為、「沖縄県の福祉・介護分野における人材育成ガイドライン（以下、ガイドライン）」等を活用し、施設・事業所が行う人材育成の取り組みを支援しています。

そこで、人材育成の取り組みを実施する施設・事業所をモデル指定し、専門的な知識や経験による助言・指導が行えるアドバイザーとともに、その取り組みを支援することを目的としたモデル施設・事業所の募集をいたします。

「沖縄県の福祉・介護分野における人材育成ガイドライン」とは・・・

施設種別・規模・地域等を問わず、県内の福祉施設・事業所が人材育成に取り組む際の指針を示したものとして、沖縄県が平成 26 年度に策定したものです。

ガイドラインでは、職場における役割を基に、階層と事業所運営に必要な要素ごとに区分された領域を設定し、それぞれの到達目標を定め、カリキュラムで可視化することにより、段階的なキャリアアップの道筋がイメージできるようになっています。また、ガイドラインと併せて策定された、『ワークシート集』や『標準研修シラバス（高齢・障害・児童分野別）』により、具体的な実践方法等が示されています。

※下記の「おきなわ福祉研修支援サイト」からダウンロードできます。

<http://www.okishakyo.or.jp/kensyuu/>

2 主 催 社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会 沖縄県福祉人材研修センター

3 後 援 沖縄県社会福祉法人経営者協議会

4 実 施 内 容

モデル施設・事業所は、ガイドライン第 2 章「人材育成の考え方」P8～P15 及び 4 章「人材育成に向けた取り組み」P26～P45 を参考に、人材育成の推進に向けた取り組みを実践していただきます。

実践にあつては、本会契約のアドバイザーや事務局が事業推進のサポートをいたします。

【サポート内容】

○アドバイザー事業推進サポート

・事務局随行のもと、アドバイザーによる助言・指導等の事業推進に必要なサポートを行います。

（現地訪問：3 回）

○事務局事業推進サポート

・事業推進に必要なサポートを行います。（現地訪問・電話・メール等：随時）

※アドバイザー事業推進サポートに係る手当及び旅費は、本会にて負担いたします。

ただし、3 回目以降の現地訪問を希望される場合の手当及び旅費は、モデル施設・事業所負担となります。

5 アドバイザー

○諸見里 安 知 氏（学校法人大庭学園 ソーシャルワーク専門学校 校長）

○大 山 美智代 氏（オーアンドオーコミュニケーション 代表）

※アドバイザー事業推進サポートは、モデル施設・事業所の取り組み内容に応じて、原則いずれかのアドバイザー 1 名がサポートを行います。

※アドバイザーのプロフィールにつきましては、別紙「アドバイザー プロフィール」を御参照ください。

6 募 集 対 象

上記目的を理解し、ガイドラインを参考に人材育成に取り組む意欲のある、各種別協議会会員法人の施設・事業所を対象といたします。

7 実 施 期 間

平成 29 年 7 月～平成 30 年 3 月 31 日

8 応募について

(1) 応募方法

別紙の応募用紙とチェックリストにご記入のうえ、「9.問合せ・申込み先」へ郵送又は E-mail にてご提出ください。チェックリストへの記入は、記入例とチェックリスト【経営者・管理用】【職員用】による分析を参考に、施設・事業所の経営者又は管理者並びに人材育成担当者がご記入ください。

※記入例及びチェックリスト【経営者・管理用】【職員用】は下記の「おきなわ福祉研修支援サイト」からダウンロードできます。

<http://www.okishakyo.or.jp/kensyuu/>

(2) 選考方法

応募書類を基に、本会において選考いたします。また、選考に際して施設・事業所へご連絡等を行う場合がございますので、予めご了承ください。

(3) 応募締切

平成 29 年 5 月 31 日（水）17 時まで

(4) 選考結果

選考後、モデル施設・事業所 1 ヶ所を指定いたします。

なお、選考結果については、結果通知を送付いたします。また、選考結果の詳細につきましてはお答えいたしかねますので、予めご了承ください。

9 実施の流れ（案）

(1) モデル施設・事業所を指定次第、当該施設・事業所へ速やかに通知するとともに、事業内容等の説明を行います。

(2) アドバイザーによる初回現地訪問を行います。担当者との顔合わせや今後の実践に向けての話し合いを行います。

(3) 7 月から 3 月までの実施期間中は、人材育成の取り組みを実践していただきます。実践に際しては、アドバイザー及び事務局が現地を訪問するなど取り組みをサポートいたします。

※取り組み例につきましては、別紙の参考資料をご覧ください。

10 問合せ・申込み先

沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター（担当：新垣・片山）

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町 4 丁目 373-1 沖縄県総合福祉センター 東棟 3 階

TEL : 098-882-5703 FAX : 098-887-1071

e-mail : ayasuhiro@okishakyo.or.jp

1 アドバイザー プロフィール

諸見里 安知（もろみざと やすとも）氏

（学校法人大庭学園 ソーシャルワーク専門学校 校長）

- ・【最終学歴】日本福祉大学社会福祉部社会福祉学科
- ・【主な職歴】特別養護老人ホーム守礼の里（寮父）
デイサービスセンター守礼の里（生活相談員）
西原町在宅介護支援センター守礼の里（ソーシャルワーカー）
特別養護老人ホーム守礼の里（養護課長・在宅課長）
介護老人保健施設うりずん（総務部長）
居宅介護支援センターうりずん（所長）
久田病院：精神科（相談室相談員）
沖縄福祉保育専門学校（教頭）
現職）ソーシャルワーク専門学校（校長）
- ・【免許・資格等】介護支援専門員・介護福祉士・社会福祉主事・社会学士
- ・「福祉・介護人材育成基盤整備事業（H24～26）」において、ガイドライン等の作成に関わる、作業委員会の委員長を務める。
- ・「福祉・介護人材育成促進事業（H27・28）」において、「沖縄県の福祉・介護分野における人材育成ガイドライン」を活用し、「研修推進体制の構築」に向けた人材育成の取り組みを支援するアドバイザーを務める。

大山 美智代（おおやま みちよ）氏

（オーアンドオーコミュニケーション 代表、コミュニケーショントレーナー、産業カウンセラー）

- ・台湾国立師範大学で中国語（北京語）を習得。留学中は、現地の日本語教室にて日本語のインストラクターを経験。その後、北京語の電話オペレーター、コールセンター業務に従事し、人材育成を担当していた。
- ・2006 年、東京の（株）コミュニケーションアカデミーに在籍し、企業向けコミュニケーション研修の講師として活躍している。
- ・公益財団法人 日本電信電話ユーザー協会沖縄支部担当講師、公益財団法人 沖縄県産業振興公社専門家派遣講師を務めている。
- ・沖縄県労働局委託事業におけるリーダーシップ（メンター養成講座）をはじめ、県内各企業や福祉・介護分野の施設・事業所を対象とした人材育成に関するセミナーや講演会等で活躍している。
- ・「特別養護老人ホーム谷茶の丘 雅」において「相談役制度」の導入に向けた取り組みの講師を務める。
- ・「福祉・介護人材育成促進事業（H27・28）」において、「沖縄県の福祉・介護分野における人材育成ガイドライン」を活用し、「チューター制度の構築」に向けた人材育成の取り組みを支援するアドバイザーを務める。

※アドバイザー事業推進サポートは、モデル施設・事業所の取り組み内容に応じて、原則いずれかのアドバイザー1名がサポートを行います。

2 平成 28 年度モデル施設・事業所取り組み例〔実施期間：7 月～3 月（9 ヶ月間）〕

	チューター制度の構築		研修推進体制の構築	
	アドバイザー事業推進サポート	モデル施設の動き	アドバイザー事業推進サポート	モデル施設の動き
7 月	第 1 回個別支援 ・チューター制度導入研修 （目的と効果、具体的な進め方等）	・対象職員へ希望するチューターの聞き取り ・チューターとフォローアップのマッチング	第 1 回個別支援 ・研修推進体制について （年度内目標・状況把握） ・効果的な研修委員の選定について	・施設の人材育成・研修等の現状把握 ・今後の取組み計画等について ・ <u>ガイドライン活用実践セミナーの参加</u>
8 月	第 2 回個別支援 ・チューター養成研修（役割の理解、コミュニケーションスキルの習得等）	・組織全体への周知及び制度理解を図る		・経営者・管理者と研修担当者の研修体制についての情報共有
9 月	第 3 回個別支援 ・コミュニケーションスキルの習得等	・チューター職員を対象に役割や立ち位置、面談の流れなどコミュニケーションスキルを学ぶ ・ <u>ガイドライン活用実践セミナーの参加</u>	第 2 回個別支援 ・研修委員会の運営及び進め方について	・研修委員の選定 ・全職員へ制度の周知を図る ・研修委員会の企画 ・ <u>ガイドライン活用実践セミナーの参加</u>
10 月		・面談実施		・研修委員会の開催 （施設内の状況把握/共有） ・事務局現地訪問
11 月		・面談実施		・研修委員会の開催 ・研修ニーズ調査
12 月		・面談実施 ・事務局現地訪問	第 3 回個別支援 ・研修ニーズの分析 ・職場内研修年間計画の作成について	・研修委員会の開催 ・研修ニーズ分析
1 月	セミナーで、モデル施設としての取り組み状況をグループワークで各施設へ報告	・面談実施 ・ <u>ガイドライン活用実践セミナーの参加</u>	セミナーで、モデル施設としての取り組み状況をグループワークで各施設へ報告	・研修委員会の開催 ・研修プログラム検討 ・ <u>ガイドライン活用実践セミナーの参加</u>
2 月		・面談実施	第 4 回個別支援 ・今年度の振り返り ・今後の研修推進体制について	・研修委員会の開催 ・今年度の振り返り ・次年度研修委員会について
3 月	第 4 回個別支援	・面談実施 ・チューター制度を継続して実施するためのポイントについて		・次年度の研修推進体制について（プログラム・カリキュラムの決定）

※平成 28 年度は「チューター制度の構築」・「研修推進体制の構築」2 コースの取組を実施いたしました。